

【普通话】 青梅市政府网页还提供以上语言：英语、普通话、广东话、韩语、西班牙语和德语。
【粤语】 青梅市政府网页还提供以上语言：英语、普通话、粤语、韩语、西班牙语和德语。
【한국어】 저희 오우메시 홈페이지는 영어, 중국어, 광동어, 한국어, 스페인어, 독일어도 볼 수 있습니다.
【Deutsch】 Die Website der Stadtregierung Ome ist auch erhältlich in: English, Mandarin, Kantonesisch, Koreanisch, Spanisch und Deutsch.

子育て中の皆さんへ 子育て世代と市長との 懇談会を開催します

市では、子育て世代の声を施策に反映させるため、子育て世代の市民と市長が直接対話する機会として「子育て世代と市長との懇談会」を開催します。

リラックスした雰囲気の中で、子育てをしていて感じていることや悩みなどを市長と話してみませんか。

日時 11月5日(月) 午前10時～11時30分

会場 子育て支援センターはぐはぐ内和室

対象 子育て世代の市民

その他 お子さんを同伴して参加できます。また、懇談会の途中で入室・退室することもできます。

直接会場へ
問い合わせ 企画政策課



広報おうめ新年号の表紙を飾ってみませんか 写真、イラストなどを募集します

広報おうめ新年号(平成31年1月1日号)の表紙に掲載する作品を募集します！お正月にぴったりの明るい作品、ユニークな作品をお待ちしています。

対象 市民

応募作品 新年号にふさわしい写真(市内撮影・2L以上)、絵・イラスト(A4判以上)等

※未発表のオリジナル作品に限りです。

注意事項

▽応募作品は返却しません。

応募方法 11月16日まで

に、1人につき3点まで

とし、作品裏面に住所、

氏名、電話番号、作品タイトルを記入し、〒198-

8701青梅市秘書広報

課広報係へ郵送または直

接持参(市役所4階)

審査結果 12月上旬ごろに

本人へ通知します。

問い合わせ 秘書広報課

係

吉野志琉くんの作品

「しまい」(貼り絵)

(平成30年新年号に掲載)



地域包括支援センター嘱託職員募集

市では、地域包括支援センターの業務に従事する嘱託職員を募集します。

業務内容 相談、介護予防

ケアプランの作成等

募集人数 1人

賃金 月額1万2千671円

※別途通勤手当等の支給あり

3月31日

※勤務実績により更新可

勤務日時 月々金曜日

午前8時30分～午後5時

※面接の日時は、別途連絡

応募方法 10月31日(必着)

までに高齢介護課(市役

所1階)に備え付けの申

込書(市ホームページか

らダウンロード)に必

要事項を記入し、郵送ま

たは直接持参

※土・日曜日の申込書の配

布および受付はできま

せん。

問い合わせ 高齢介護課包

括支援係

小河内ダムからの放流に注意しましょう

小河内ダムでは、台風や豪雨などの影響で大量の水を多摩川へ放流することがあります。

放流時は、支流などから流れる水と合流して多摩川の水位が急上昇するため、非常に危険です。

なお、放流時は川沿いの9地点に設置した警報装置からのサイレンによる警告のほか、都水道局職員によ

るパトロールを行います。サイレン鳴動時は絶対に川に近付かないでください。詳細は、都水道局小河内貯水池管理事務所へお問い合わせください。

サイレン「50秒間鳴り、10秒間休止」のパターンを5回繰り返します。

問い合わせ 都水道局小河内貯水池管理事務所 ☎86・2211

傍聴にお出かけください 青梅市介護保険運営委員会

日時 11月1日(木) 午後2時から

会場 市役所2階204会議室

内容 介護保険事業の実施状況について ほか

定員 20人(抽選)

傍聴受付 当日の午後1時30分～1時50分に会場入

り口で

その他 会議資料を希望する方は、10月26日の午後5時までに電話でご連絡ください。当日会場でお渡しいたします。

お問い合わせ 高齢介護課介護保険管理係

証明書コンビニ交付の一時停止について

都庁の電気設備点検のため、次の日時は、証明書コンビニ交付を一時停止します。

日時 10月20日(土) 午前6時30分～午後11時

ご迷惑をおかけします

お問い合わせ 市民課住民記録係

記録係

教育長に岡田芳典さんが就任(再任)

10月12日で任期満了となった岡田芳典教育長が、市議会の同意を得て、10月13日付けで教育長に就任(再任)されました。

任期は、平成30年10月13日から33年10月12日までの3年間です。

問い合わせ 教育総務課

教育総務課

男女平等参画社会の実現に向けて 男女平等情報紙「よつばの手紙」第19号を発行しました

「よつばの手紙」は、市民等との協働により企画・編集しており、自治会を通して自治会加入世帯に配布するほか、市役所、各市民センター、中央図書館等の市内公共施設や、JR青梅駅・東青梅駅・河辺駅の各駅にも置いてあります。

「よつばの手紙」で取り上げてほしい情報があるなら、お知らせください。

お問い合わせ 市民活動推進課



男女平等推進計画進捗よく状況報告書

男女平等参画社会の実現に向けた事業計画である「第五次青梅市男女平等推進計画・青梅市プラン」に掲げている取り組みの進捗よく状況についてまとめました。

行政情報コーナー(市役所2階)や中央図書館、市ホームページでご覧いただけます。

青梅市選挙啓発のゆるキャラ選抜選挙開催!

青梅市選挙啓発の「ゆるキャラ」を決める選抜選挙を開催します。選ばれた「ゆるキャラ」は、明るい選挙の推進と投票率アップを目的にさまざまな選挙啓発で活躍する予定です。

あなたのお気に入りの「ゆるキャラ」に投票してください。

投票期間・会場 10月22日(月)～11月2日(金) 午前8時30分～午後5時・市役所1階ロビー

※27日、28日を除く
11月3日(祝)、4日(日) 午前10時～午後4時・永山公園グラウンド(産業観光まつり会場内)

その他 11月2日～4日は市公

で、地域に密着した活動を行っています。支会では今、2グループと3グループに分かれて実施している運動会を一つにまとめるべく自治会長全員で知恵を絞っているところです。

私たちの居住している町は、災害に見舞われる心配も少なく、安全で安心して暮らせる町ですが、ご多分に漏れず、少子高齢化の波に見舞われて、会員数が減少傾向にあり、対策に苦慮しています。

▽青梅市自治会連合会ホームページ <http://www.ome-rengou.jp/> 問い合わせ 市民活動推進課



平成30年北海道胆振東部地震 災害義援金を募集しています

平成30年北海道胆振東部地震の被災者救援のため、義援金を募集しています。

募金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金します。皆さんのご協力をお願いします。

募金箱設置場所 市役所、各市民センター、中央図書館

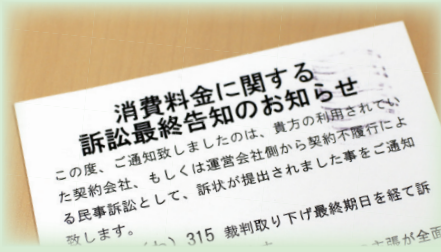
募集期間 平成31年3月31日まで

※日本赤十字社への直接振り込みについては、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 福祉総務課

現在、市の相談室をはじめ近隣市町村の消費者相談等に「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等という題名の架空請求ハガキに関する相談が多数寄せられ、相談件数の半分以上を占めています。

このハガキの差出人は法務省管轄支局を名乗り、「国民訴訟到達センター」、「訴訟最終告知通知センター」等と記載されていますが、これらの団体と法務省とは一切関係ありません。連絡をしまつと「弁護士費用



架空請求ハガキの相談が急増中!
これは詐欺! 決して連絡しないでください!
消費者相談室から 286

女性の名前で旧姓や以前の住所宛にも届いています。また、ハガキの裏面に目隠しシールが貼られたものや、宛名面に「重要」と書かれた封書が用いられた例もあります。文面は「民事訴訟」、「差し押さえ」等と法律用語を使って不安をあおり、本人からの連絡を求め、内容になっています。

用、「訴訟取り下げ費用」等と称し、収納代行サービスやプリペイドカード等を利用して金銭をだまし取られてしまいます。また、一度支払ってしまったと、弁護士や裁判の相手と名乗る者から次々と電話がかかってくるさらなる支払いを要求されます。

には決して連絡してはいけません。相手にしないことが大切です。もし、連絡を取ってしまったら、少しでも不安に思ったら、すぐに警察や消費者相談室にご相談ください。
※参考：法務省、消費者庁、国民生活センター
発表資料等
問い合わせ 青梅警察署 防犯係 ☎22-0110、市消費者相談室 ☎22-6000

夜間無料法律相談会

法テラス多摩と東京三弁護士会多摩支部による夜間無料法律相談会を開催します。
日時 10月25日(木) 午後5時~8時
会場 市役所2階202会議室
定員 5人(1人30分)
共催 日本司法支援センター 東京地方事務所 多摩支部(法テラス多摩)、東京三弁護士会多摩支部
申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ

家具転倒防止器具等の無料支給・取り付け受付中です

市では、震災時の家具類の転倒を防止し、倒れてきた家具類により市民が負傷することを防ぐため、家具転倒防止器具等の無料支給・取付事業を行っています。
申請対象の世帯・支給品目・申請方法等 市ホームページまたは総合案内(市役所1階)、防災課(市役所5階)、各市民センターおよび中央図書館で配布しているパンフレット等をご覧ください。
また家具類の転倒防止対策ができていない世帯の方は、この機会にお申し込みください。
申請期限 平成31年1月31日(木)
※予定数量になりしだい終了
申請先・問い合わせ 防災課危機管理係

第35回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」10月22日(月)~31日(水)

自転車等放置禁止区域図



10月22日から31日までの10日間、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されます。期間中、市では駅頭でチラシなどの配布や街頭指導を行うほか、駅周辺の路上や市営駐輪場内に放置されている自転車・バイクの撤去を実施します。クリーンキャンペーンにご協力ください。

問い合わせ 青梅警察署交通課 ☎22-0110、市まちづくり政策課

路上・歩道上には自転車・バイクを放置しないでください

自転車やバイクの放置は、歩行者の通行の妨げになるだけでなく、高齢者や障害のある方・車いすの方にとって大変危険なものとなります。また、災害時の避難や、緊急活動時の障害となり、活動を妨げることにもなります。その他、街の景観を損なうことにもつながります。自転車等を利用して駅に向かう方は、必ず駐輪場を利用してください。

河辺駅・東青梅駅・青梅駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です

自転車等放置禁止区域内の路上・歩道上に駐輪してある自転車等は、歩行者の通行の妨げとなり大変迷惑です。左の地図にある最寄りの有料駐輪場(一時利用もできます)をご利用ください。

なお、放置禁止区域には右の写真のような看板を設置しています。

放置禁止区域内に放置されている自転車等は、警告札の貼付後、撤去します。撤去した自転車等については、各放置禁止区域の最寄りの有料駐輪場内に一定期間保管した後、自転車等保管所へ移動します。各放置禁止区域内から自転車等を撤去されたと思われる方は、市へご連絡いただくか、各有料駐輪場へご確認ください。



撤去されたら必ず引き取りを

自転車等の撤去や保管には多額の費用が必要になります。自転車等を撤去されたら、撤去料をお支払いのうえ、必ず引き取りをお願いします。

撤去料は「撤去・保管に要した費用」として、自転車1台1千円、バイク1台2千円を徴収します。

盗難されたと思ったら

もし自転車等が盗まれたと思ったら、速やかにお近くの警察署または交番まで被害に遭ったことを届け出てください。(被害届の提出)

被害届を提出せず、その自転車が放置されたままになっていると、犯罪等に悪用されてしまうこともあります。

悪用された場合、所有者は撤去料を徴収されるだけでなく、知らないうちに犯罪に巻き込まれる危険性もあります。

被害届を提出する場合は、防犯登録番号が必要ですので、新たに自転車を購入した際は、必ず防犯登録をしてください。

また、知人等から譲り受けた自転車を利用する場合でも防犯登録の再登録が必要となりますので、ご注意ください。

マナーを守って住みやすい街に

自転車やバイクは便利で身近な交通手段ですが、「わずかな時間だから…」、「みんなも置いているから」と軽い気持ちでの放置が、他の人の迷惑となります。マナーを守って、住みやすい街にしましょう。

※各有料駐輪場の問い合わせ先は、市ホームページをご覧ください。